

(整理番号 2119 )

### 茨城地方最低賃金審議会

茨城県計量器・測定器・分析機器・試験機・理化学機械器具、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品製造業専門部会

### 第 3 回 議 事 要 旨

非 公 開

開 催 日 時	令和 3 年 10 月 21 日 13時30分 ～ 15時00分		
出 席 状 況	公益を代表する委員	出席 2 人	定員 3 人
	労働者を代表する委員	出席 3 人	定員 3 人
	使用者を代表する委員	出席 3 人	定員 3 人
主 要 議 題	(1) 金額審議 (2) その他		
議 事 要 旨	<p>(1) 金額審議</p> <p><b>【第4次金額提示】</b> 労側：933円（現行904円より29円 引上げ） 使側：928円（現行904円より24円 引上げ）</p> <p>第4次金額提示を行い、さらに公労、公使による協議を行ったが、意見の一致をみるに至らなかった。</p> <p>このため、公益見解により28円引上げの時間額932円の提示がされ、採決したところ、全員が賛成し、全会一致となった。</p> <p>以上により最低賃金審議会令第6条第5項を適用し、答申となった。</p>		